

広報 Rokunoko らくのへ

2020 12
No.665

アウトドア教室

—— 青空の下ではじめてのキャンプ ——



- | | | | |
|---------|---------------|---------|-------------|
| 22 ▶ 23 | かえでのまちのできごと | 22 ▶ 24 | Information |
| 4 ▶ 20 | Town News | 25 | 12月のカレンダー |
| 21 | 消防署だより/警察署だより | 26 | 令和2年度町納税作品 |

来るべき災害に備える

～六戸高等学校防災講演～

10月28日、青森県は六戸高等学校(吉田繁徳校長)で防災に関する基礎知識習得を目的とした講演会を開催しました。講師として、県防災アドバイザー山口大学大学院創成科学研究科 瀧本浩一准教授が全校生徒に防災の考え方や災害への備えを伝えました。「自助、共助、公助」や町のハザードマップの必要性を伝えました。

※ハザードマップは、ホームページで確認できます。



災害について説明する瀧本浩一准教授⑥

大地の恵みに感謝

～ちびっこベジタランド最後の収穫～

10月28日、町の若手農業者が「子どもたちの農業の魅力・野菜の一年を伝えたい」という思いから始まったちびっこベジタランドが、最後の収穫を迎えました。若手農業者と園児が協力し、大きく実ったサツマイモを掘り上げました。

今年も一年間、笑顔と笑い声が満ちあふれたちびっこベジタランドは、来年に向け休憩となります。



収穫を終えた若手農業者とひのでこども園の園児たち

目の不自由さを体験

～アイマスク・ガイドヘルプ体験～

11月4日、六戸小学校(山内亮悦校長)は、4年生を対象にアイマスク・ガイドヘルプ体験を行いました。町社会福祉協議会(田中孝雄会長)の出前講座の一環で実施、講師として県立八戸盲学校の松尾穰司教諭が学校の様子や教材を紹介しました。

実演では、アイマスクを着けた児童を言葉や腕で誘導し、視覚障害とガイド役の体験をしました。



アイマスクをつけた視覚障害者役を慎重に誘導するガイド役の児童

歩いて楽しむ奥入瀬溪流

～子ども会体験講座 奥入瀬溪流ウォーキング～

11月7日、町子ども会育成連絡協議会(杉山茂夫会長)は、十和田市奥入瀬溪流で「第3回子ども会体験講座 奥入瀬溪流ウォーキング」を開催しました。

参加者は石ヶ戸を出発し、子ノ口までの約9キロを3時間かけ歩きました。紅葉は散っていたものの道中では、きれいな滝や、川を泳ぐ魚が見られ歌声が響き渡りました。



歌いながらウォーキングを楽しむ参加者



簡易テントの中で避難者を手当てる職員

コロナ対応の避難所開設

～六戸町防災訓練～

11月8日、町は職員を対象とした防災訓練を小松ヶ丘地域交流館で行いました。訓練は、最大震度6強の地震を想定したもので、停電や断水、新型コロナウイルス感染症も考慮し、感染症の疑いのある避難者や負傷者などの対応を行いました。職員は、防護服の装着や段ボールベット、簡易テントの設営を行い、避難所開設の手順を確認し、有事の際に備えました。



地域のおばあちゃんから輪投げの遊び方を教わる園児たち

園児とお年寄りで楽しく世代間交流

～上町ふれあいいいききサロン～

11月11日、さつき保育園(十文字よし子園長)の園児が上町公民館を訪れ、地域のお年寄りらと交流を深めました。ふれあいいいききサロンは町社会福祉協議会(田中孝雄会長)の高齢者健康づくり事業の一つで、集まったお年寄りらはスカットボールやラダーゲッター、輪投げなどの遊び方を園児に教えました。参加者は、「楽しい、若返る」とコメントしました。



収穫祭に参加した貸し農園「六戸楽農キャンパス」のオーナーたち

秋の実り大豊作

～六戸楽農キャンパス収穫祭～

11月13日、町の貸し農園「六戸楽農キャンパス」で収穫祭が行われました。貸し農園のオーナーや旧りんご村関係者が集まり、大根とカブを収穫しました。手際が良くあっという間に掘り上げました。

収穫された作物を見た参加者は、喜んで「害虫被害がほとんどない、漬物にしたら最高だ。食べるのが楽しみ」とコメントしました。



初めての燻製づくり、できあがりに歓声が上がりました

気の合う仲間と楽しい時間

～アウトドア教室～

11月15日、町教育委員会はアウトドア教室を開催しました。町民10組の計36名が参加し、テントの立て方や空き缶を利用した炊飯、段ボールを使った燻製づくりを体験しました。家族連れが多く、親子で協力してテントの組み立てを行う姿は微笑ましいものでした。

参加者には、プレミアムシャモロックを使用したトリ汁が配られ、自分で炊いたご飯と燻製を堪能しました。

1 給与の状況

(1) 給与費の状況(一般会計決算より)

職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
78人	276,949千円	34,269千円	109,532千円	420,750千円	5,394千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、平成31年3月31日現在の人数である。

(2) 平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

一般行政職(平成31年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
42.3歳	315,341円	342,449円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(3) 初任給の状況(平成31年4月1日現在)

一般行政職		技能労務職	
大学卒	高校卒	高校卒	中学卒
180,700円	148,600円	146,000円	—

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一 般 行政職	大学卒	256,860円	355,825円	386,218円	406,400円
	高校卒	— 円	310,950円	368,340円	404,400円

(5) 職員手当の状況(元年度)

① 期末・勤勉手当

期末手当	勤勉手当
2.50月分	1.80月分
・職務上の段階、職務の級などによる加算措置があります。 ・役職加算 5～15%	

② 退職手当(支給率)

区 分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
・調整額 在職の区分に応じて定める額の60月分。調整月額を合計した額(月額0円～43,350円) ・その他加算措置(退職時特別昇給 なし) 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) ・一人当たり平均支給額(元年度) 3,283千円		

③ 特殊勤務手当

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
診療従事手当	医師	診療に従事した時	所長 750,000円/月 副所長 550,000円/月 医長 480,000円/月 医員 450,000円/月
往診・手術手当	医師 看護師	往診・手術に従事した時	◎往診・手術料金加算分 実収に割合を乗じた額 ◎医師 80/100 ◎看護師 20/100
夜間等 対応手当	医師	医師が夜間等勤務時間外に看護師に指示および助言等の対応をすることに對する手当	一律 200,000円/月
待機手当	看護師 准看護師	看護師・准看護師が勤務時間外および休日において患者等外部の相談等に対応するため自宅等で待機の態勢を命ぜられたことに對する手当	平日 1回 500円 休日 1回 1,000円
緊急訪問 看護手当	看護師 准看護師	看護師・准看護師が勤務時間外及び休日において利用者からの緊急呼び出しを受け訪問看護業務に従事した時に支給する手当	1回 2,000円

④ 時間外勤務手当

支給実績	6,838千円	1人当たり平均支給年額	113千円
------	---------	-------------	-------

六戸町の給与・定員管理等の実態と人事行政の運営等の状況についてその概要を公表します

令和元年度の六戸町職員の給与・定員管理等の実態を公表します。六戸町の職員の給与は、その職務と責任に応じて国や他の地方公共団体等の給与などの実態を考慮し、議会の議決を経て条例・規則で定められていますが、その概要についてお知らせします。

⑤その他の手当(月額)

手当名	内容および支給単価		手当名	内容および支給単価	
扶養手当(月額)	配偶者	6,500円	住居手当(月額)	借間・借家居住者	27,000円以内
	子	10,000円	通勤手当(月額)	交通機関	運賃相当額
	父母等	6,500円		交通用具	2,000円から
	特定期間の加算 (16歳から22歳の子)	5,000円		全額支給限度額	55,000円
			管理職手当(月額)	管理職(課長、事務局長、事務長)	30,000円

(6)特別職の報酬などの状況

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬月額	699,000円	546,000円	491,000円	287,000円	233,000円	225,000円
期末手当	6月期 1.6月分		12月期	1.65月分	計 3.25月分	

2 職員の任免および職員数に関する状況

(1)一般行政職の級別職員数

級別	区分	令和元年度		5年前(平成26年度)		
		標準的な職務内容	職員数	構成比	職員数	構成比
1級	主事		4人	5.2%	4人	5.4%
2級	主査		16人	21.1%	20人	27.0%
3級	総括主査		20人	26.3%	16人	21.6%
4級	課長補佐、事務局次長、主幹		13人	17.1%	11人	14.9%
5級	課長補佐、事務局次長		13人	17.1%	14人	18.9%
6級	課長、事務局長		10人	13.2%	9人	12.2%
	計		76人	100.0%	74人	100.0%

(2)部門別職員数の状況

区分	令和元年度	平成30年度	増減
一般行政部門	68人	69人	0
教育部門	13人	12人	0
公営企業会計部門 〔診療所・国保 介護・後期高齢 建設下水道課〕	33人	33人	0
合計	114人 [153人]	114人 [153人]	0

(注)1 職員数は一般職に属する職員であり、教育長は含まない。

2 []内は、条例定数の合計である。

(3)昇給への勤務成績の反映

人事評価は実施済みだが、評価実績として全て標準の評価となり、昇給区分に差を設けなかった。
ただし、疾病等により勤務実績に差がでた者については、その実績に応じて昇給区分を決定している。

5 職員の勤務の状況

職員の営利企業など従事許可の状況
(令和元年度)
(ア)自ら営利を目的とする私企業を営む場合
(イ)報酬を得て事業または事務に従事する(農業従事等) 1件

4 職員の分限および懲戒処分等の状況

(1)職員の分限の状況(令和元年度) 0件
(2)職員の懲戒処分等の状況(令和元年度) 戒告0件、減給0件、停職0件、免職0件

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の1週間の勤務状況(標準的なもの)(令和2年4月1日現在)
(ア)1週間の勤務時間 38時間45分
(イ)勤務時間
午前8時15分～午後5時00分
(ウ)休憩時間
午前12時00分～午後1時00分
(2)休暇の種類(令和2年4月1日現在)
(ア)年次有給休暇 20日
(イ)病気休暇 90日以内(高血圧、悪性新生物などによる疾病の場合は180日以内、結核性疾患の場合は2年以内)
(ウ)特別休暇(主なもの略称)
骨髄休暇(必要と認められる期間)、ボランティア休暇(5日)、結婚休暇(5日)、産前休暇(8週間)、産後休暇(8週間)、育児休暇(1日2回各30分)、服忌休暇(例:配偶者10日、父母7日)、夏季休暇(4日)、配偶者出産休暇(2日)、未就学児の子の看護休暇(5日)、短期介護休暇(5日)
(エ)介護休暇(6ヶ月以内)
(オ)組合休暇(30日以内)

2 職員数の状況

(1)職員数の状況(令和元年度) 76人
(2)職員数の状況(平成30年度) 74人

1 職員の任免の状況

(1)職員の任免の状況(令和元年度) 1件
(2)職員の任免の状況(平成30年度) 1件

6 職員の研修および勤務成績表の評定の状況

(1)職員の研修の状況(令和元年度)
・ 町からの補助金・0円
(2)公務災害補償の認定状況(令和元年度) 認定件数 1件
(3)利益の保護の状況
給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立ての状況
令和元年度 なし

7 職員の福祉および利益の保護の状況

職員の福祉については、青森県市町村職員共済組合、六戸町職員互助会で福利厚生事業を行うほか、勤務中に災害があった場合は公務災害補償制度により補償されます。
(1)職員の福祉の状況(令和元年度) 健康診断、人間ドックなどを実施
(2)職員互助会の状況
地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生に資するため職員互助会を設置しています。
〔六戸町職員互助会〕
研修助成事業や祝い金など実施しています。

8 職員の研修の状況

研修所 県研修所
地域活性化センター
電源地域振興センター
市町村職員中央研修所
上十三・十和田湖広域定住自立圏圏域市町村主催研修
市町村職員中央研修所
業務等
市町村税徴収事務
接遇と身だしなみ研修、不当・難クレーム対応研修等

9 職員の研修の状況

研修等
主事研修、税務研修等
地域創生実践塾
地域活性化研修
25人
参加者

六戸町功労者表彰式並びに六戸町民新年祝賀会開催中止のお知らせ

例年開催しておりました「六戸町功労者表彰式並びに六戸町民新年祝賀会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、来場者および関係者の安全・健康面を考慮し、開催を中止いたします。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。なお、功労者表彰は別途行う予定です。

☎ 総務課 ☎55-4582

償却資産（固定資産税）の申告をお願いします

☎ 総務課 ☎55-4494

償却資産とは、個人または法人で事業を営んでいる方が、その事業のために用いる構築物、機械、装置、工具、器具・備品(土地・家屋を除く)のことです。

令和3年1月1日現在で償却資産を所有している方は、地方税法第383条により申告の必要がありますので、2月1日⑧までに申告してください。なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万に満たないときは課税されません。(ただし申告は必要となります)



■償却資産の対象となるもの(事業別の具体例)

共通 ^(※1)	パソコン、エアコン、テレビ、コピー機、応接セット、レジスター、外構工事、舗装路面、駐車設備など
建設業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車など
料理飲食業	テーブル、椅子、厨房設備、冷凍冷蔵庫など
小売業	陳列棚、陳列ケース、自動販売機など
理・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備など
農業	ビニールハウス、農耕用車両(小型特殊自動車除く ^{※2})、乾燥機など農業用機械設備、農業用器具など
太陽光発電設備 ^(※3)	パネル、架台、接続ユニット、インバーター、電力量計、表示ユニット、調査・測量・設計・基礎工事費など

申告が必要な方

- 令和3年1月1日現在、町内で事業を営んでいる個人または法人
- 令和3年1月1日現在、町内で事業は営んでいないが、事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

申告期限

令和3年2月1日⑧

申告方法

昨年まで申告されている方は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。昨年申告のあった方には申告案内を郵送していますが新たに申告する方または未申告の方は、申告書類等を郵送いたしますのでご連絡ください。

(※1) 税務会計上(所得税・法人税)減価償却費として損金または必要な経費に算入されるもの。そのうち取得価額が少額である資産および自動車税並びに軽自動車税の対象となる車両を除くものが対象となります。(大型特殊自動車は申告対象)

(※2) 農耕作業用トレーラ(トレーラ、マニュアルプレッダ等)は軽自動車税の課税対象となりました。

(※3) 発電出力10kw以上の太陽光発電設備を遊休地や家屋の屋根等に設置し電力を売電している方は申告が必要です。ただし、屋根材等とパネルが一体となっている場合(一条工務店等)はパネル部分の申告は不要となります。

虚偽の申告をした場合または正当な理由なく申告しなかった場合、地方税法385条または386条により罰せられる場合がありますのでご注意ください。また必要により、地方税法353条第1項により法人税および所得税申告資料を調査する場合がございます。

「ふるさと寄附金」について

☎ 青森県総務部税務課 ☎017-734-9064 (直通)

県では、ふるさと納税制度による寄附金を受け付けています。

この制度は、関わりが深い地域を応援したいみなさまの思いにお応えするもので、総務大臣の指定を受けた地方団体(都道府県・市区町村)に対して寄附をした場合に、現在お住まいの自治体の住民税(県民税・市町村民税)から、寄附金額に応じて一定額を控除するものです。

また、青森県に1万円以上のご寄附をいただいた県外在住の方を対象に、青森県産品をお送りします。県内外問わず、「青森県を応援したい!」とお考えのご親族・ご友人の方々にも、ぜひご紹介ください。

青森県への寄附のお申出は、インターネットまたは寄附申出書(※)のご提出(メール、FAXまたは郵送)によりお願いします。

詳しくは、青森県庁ホームページから「ふるさと寄附金」でご検索ください。

みなさまからのあつご支援をよろしくお願いします。

※寄附申出書は、県ホームページからダウンロードすることができますが、各地域県民局県税部にも備え付けております。

農耕作業用トレーラをお持ちの方へ — 申告のお願い —

●農耕作業用トレーラの課税について

これまで償却資産として固定資産税の課税対象であった農耕作業用トレーラが、軽自動車税(種別割)の課税対象となりました。(道路運送車両法施行規則別表第一の変更による)

●課税対象となる農耕作業用トレーラの判断基準

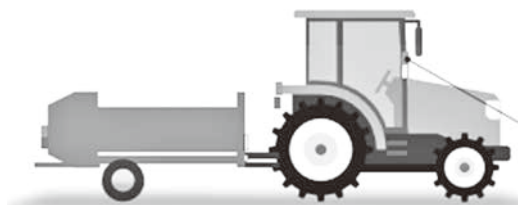
農耕トラクタのみによりけん引され、農地における肥料・薬剤等散布、耕うん、収穫等の農耕作業や農耕機械等の運搬作業を行うために必要な構造を有する被けん引自動車

※最高速度35キロメートル未満の農耕トラクタにけん引される農耕作業用トレーラが該当となります。

※公道を走行する際は「公道を走行する際のガイドブック」に記載されている基準を満たす必要がございます。農林水産省HP/六戸町HPに掲載していますのでご確認ください。

具体例

運搬用トレーラ、マニュアルプレッダ(堆肥散布機) など



マニュアルプレッダ
(堆肥散布機)

●農耕作業用トレーラをお持ちの方

農耕作業用トレーラをお持ちの方は他の小型特殊自動車と同様に**ナンバー登録**が必要になりましたので、該当者の方は役場税務課にて申告してください。

【申告に必要なもの】

- ・印鑑
- ・車名/車体番号(製造番号)/型式等がわかる書類(無い場合は、型式等がわかる写真)
- ・販売/譲渡証明書

☎ 税務課 ☎55-4494

税負担の公平性を確保するために

☎ 税務課 55-4494

滞納整理を強化しています

町税は福祉や教育、健康づくり、子育て、環境整備、防災などの事業や公園・道路などの社会的資本の整備などに使われ、皆さんの日々の生活を支えています。

町では、納期限を過ぎてでも納付の確認が取れない方には督促状や催告書を発送し、自主納付をお願いしておりますが、それでも納付が無い場合は、財産調査のうえ、滞納処分(差押え等)を行っています。

徴収が困難な滞納案件は、青森県市町村税滞納整理機構へ移管します。

青森県市町村税滞納整理機構とは、市町村から移管された滞納案件に対して、財産調査、財産差押えおよび公売・取立てなどを行う、市町村税の滞納整理を行う専門機関です。

滞納者が督促・催告に応じない、納税相談がない、滞納額が高額な場合などの滞納案件については、町から青森県市町村税滞納整理機構へ徴収権限を移管いたします。

六戸町

●徴収が困難な滞納案件

移管

青森県市町村税滞納整理機構

◎専門機関による徹底した滞納整理

悪質な滞納案件につきましては、今後、青森県市町村税滞納整理機構との合同による「搜索」も検討しております。

搜索とは、国税徴収法第142条第1項に基づき、強制的に滞納者宅に立入り、財産を探し、強力な調査のことです。

この搜索は、裁判所の令状は必要なく、滞納者の意思に関係なく行うことができます。なお、立入りを断ることはできず、妨害した場合には刑法の処罰対象となります。

また、滞納額の全額納付がない場合は、差押えた財産を公売し未納町税に充当します。

弁護士法律相談

■内容 弁護士法律相談はインターネットトラブルや債務問題、悪質商法被害など、あなたのお悩みに弁護士が対応します。

(相談無料・要予約 [前日まで])

■日時 12月17日☎

午後1時30分～3時30分

[次回開催日程 令和3年1月21日☎]

■場所 六戸町就業改善センター

☎・予約 産業課 ☎55-4495

不動産相談

宅建協会十和田支部主催の不動産相談会を開催します。不動産に関する相談、苦情などに専門家が対応いたします。是非ご利用ください。

■内容 不動産の宅地建物取引(売買、賃貸借)などに関する相談、苦情などについて、専門家が対応いたします。相談は無料ですが、事前予約が必要です。

■日時 令和3年1月12日☎ 午後1時30分～

※12月の開催はありません。

■場所 六戸町就業改善センター

■予約 産業課(予約受付：令和3年1月5日☎まで)

☎・予約 産業課 ☎55-4495

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、変更する場合があります。

青森労働局では **ハラスメント対応特別相談窓口** を開設します！

開設期間:令和2年12月1日(火)～令和3年3月31日(水)

●青森労働局 ハラスメント対応特別相談窓口について

厚生労働省では、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、青森労働局においても、職場におけるハラスメントに関する相談（就職活動中の学生からのセクシュアルハラスメント相談を含む）を受け付ける「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設いたします。

働く人も、企業の担当者も、就職活動中の学生もご相談ください。

青森労働局 ハラスメント対応特別相談窓口

- ・受付時間 8時30分～17時15分(土日祝日を除く)
- ・電話番号 ☎017-734-4211
- ・所在地 青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎8階

働く人からの相談例

- ・セクハラについて社内の相談窓口にご相談したら「それくらいのことは我慢しろ」と言われた。
- ・育児短時間勤務をしていたら同僚から「あなたが早く帰るせいで、まわりは迷惑している」と何度も言われ、精神的に非常に苦痛を感じている。
- ・長時間にわたって、繰り返し執拗に叱られてつらい。
- ・妊娠を報告したら、事業主から「退職してもらおう」と言われた。

企業の担当者からの相談例

- ・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの相談を受けたが、会社としてどうすれば良いのだろう。
- ・パワハラやセクハラ、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントの防止措置は、会社として何をやる必要があるのだろう。
- ・会社として、妊娠等をした労働者に、このような取扱いをしたら、均等法に違反しますか？

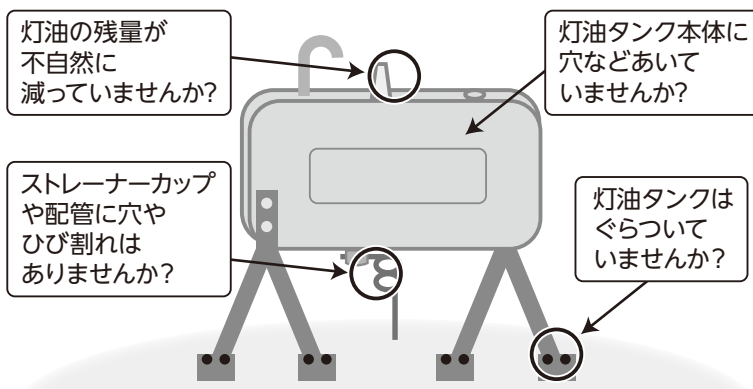
ご家庭などからの油もれにご注意ください！

☎ 町民課 ☎55-3431

毎年灯油を多く使用する時期になると、一般家庭や事業所のホームタンクからの灯油などの流出事故が多発します。灯油などが川や水路に流出すると環境に多大な悪影響を及ぼします。灯油を使用する場合は、次のことに十分注意しましょう。

- ◎タンクが転倒しないように固定し、必要に応じて防油堤を設置する。
(落雪のあるところや水路付近にタンクを設置するのは避けましょう)
- ◎器具や配管の点検をこまめに行い、破損や異変には早めに対応する。
- ◎給油中はその場を離れない。給油後はバルブ栓やフタをしっかりと閉める。

ホームタンクの自主点検をして、油もれを防止しましょう！



マイナンバーカードの交付窓口を夜間・休日に開設します！

平日の開庁時間内にマイナンバーカードの受取りに役場へ来られない方のため、下記の日程で交付窓口を開設します。必ず電話予約のうえ、お越しください。

予約は平日の朝8時15分～17時までをお願いします。

■夜間開設日 12月2日(水)・16日(水) 17:00～19:00

■休日開設日 12月12日(土)・13日(日) 9:00～13:00

※マイナンバーカードの受け取りは原則ご本人のみです。未成年の方でも本人の来庁が必要です。来庁時に必要な持ち物に不足がないよう必ずご確認ください。

■交付予約・お問合せ 町民課 ☎0176-55-3111

マイナンバーカード申請のご案内

マイナンバーカードは、マイナンバーの提示と本人であることの確認が1枚でできる唯一のカードです。今後は、コンビニでの住民票の写しなどの取得や健康保険証としても利用できるようになるなど、利活用シーンが拡大する予定です。

この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をお願いします。

デジタル社会のパスポート



マイナンバー
カード

あらゆる手続を
この1枚で



暮らしをベンリに、
行政をスマートに。

年末年始のごみ収集日について

☎ 町民課 ☎55-3431

●令和2年の最後の燃えるごみ回収日は、

12月28日(月)・12月29日(火)となりますのでご注意ください。

●令和3年の最初の燃えるごみ回収日は、

1月4日(月)・1月5日(火)となります。

○自己搬入する場合

十和田地域広域事務組合ごみ処理施設へ自己搬入する場合は

12月29日(火)～1月2日(土)まで休業

のため搬入出来ません。表記以外の日程に関しては、通常の業務を行います。



上記の内容は、『令和2年度家庭ごみ収集日程表』に掲載しているとおりです。
お間違えの無いようご確認ください。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 高額療養費(外来年間合算)について

- 支給対象者 基準日(令和2年7月31日)時点で後期高齢者医療被保険者証の窓口負担割合が1割の方
- 対象期間 令和元年8月1日から令和2年7月31日までの1年間。
- 支給額 対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を差し引いた額が144,000円を超える場合、超えた分を支給します。
- 支給申請
 - ◎これまでに高額療養費を支給されたことのある方(高額療養費の支給口座を登録している方)は、その口座に支給しますので申請は不要です。
 - ◎これまでに高額療養費を支給されたことのない方(高額療養費の支給口座を登録していない方)には、12月中旬(予定)に広域連合より申請のお知らせを送付しますので、お知らせが届いた方は市町村の窓口申請してください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

2 医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合からお送りする医療費通知には自己負担相当分を記載していますので、確定申告時の医療費控除にもご活用いただけます。なお、対象となる期間が令和2年1月診療分から令和2年12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは令和3年2月末頃となりますので、ご理解をお願いします。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

国民年金からのお知らせ

年金生活者支援給付金を受け取るためには請求書の提出が必要です

年金生活者支援給付金のお受け取りの対象となる方には、10月中旬頃から日本年金機構より請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封の年金生活者支援給付金請求書に必要事項を記入の上、速やかにご提出ください。令和2年10月30日までに提出された方は、8月分から遡って12月中旬から年金と同じ受取口座に年金とは別途支給が始まります。ご事情があって令和2年10月30日までに請求できなかった場合でも手続きは可能です。ただし、令和3年2月1日までに請求できなかった場合は、令和3年3月分以降からの支給となり、令和2年8月分から令和3年2月分までの給付金を遡って受け取ることができません。

給付金のお問い合わせは「給付金専用ダイヤル」へ！

年金生活者支援給付金のご請求についてはこちらの番号にお電話ください。

給付金専用ダイヤル…0570-05-4092(ナビダイヤル)

050から始まる電話の場合…(東京)03-5539-2216

- 〈受付時間〉
- ・月曜日 午前8:30～午後7:00
 - ・火～金曜日 午前8:30～午後5:15
 - ・第2土曜日 午前9:30～午後4:00

*月曜日が祝日の場合は、翌開所日に午後7:00まで。

*祝日(第二土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

○お問い合わせの際は、基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

国民年金のお問い合わせ先 町民課 年金係 ☎55-3431/八戸年金事務所 ☎0178-43-7368

令和2年12月分の国民年金保険料の納付期限は令和3年2月1日です。

地域型保育事業施設利用児童募集

☎ 福祉課 ☎55-4493

認定こども園の幼稚園部分、幼稚園（1号認定）

- 1 利用資格** 満3歳児、3～5歳（令和2年4月1日時点）の児童
- 2 利用期間** 令和3年4月1日（満3歳児は満3歳到達後）から小学校就学期まで
- 3 募集施設**
 - ◎さつき保育園（幼保連携型認定こども園）
 - ◎ひのでこども園（幼保連携型認定こども園）
 - ◎こども園おひさま（幼保連携型認定こども園）
 - ◎こども園えがお（幼保連携型認定こども園）
 - ◎小松ヶ丘幼稚園（幼稚園型認定こども園）
 - ◎六戸町外の認定こども園の幼稚園部分、幼稚園

※幼稚園は制度対象外の施設もありますので、利用希望の幼稚園にご確認ください。
- 4 募集期間・申請書配布**

施設によって異なりますので、各施設にお問い合わせください。
- 5 必要書類**
 - ①教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書
 - ②世帯の状況を証明する書類（該当する場合のみ提出。詳細については担当へお問い合わせください）
 - ③父母、児童の扶養者、家計の主宰者※¹の令和2年度市町村民税の課税証明書

※令和2年1月1日以降に六戸町に転入してきた新規利用する方で、兄弟が特定教育・保育施設を利用していない方
 - ④その他必要書類（施設によって異なりますので、各施設にご確認ください）
- 6 申請場所** 各認定こども園・幼稚園（各施設が申込受付を取りまとめた役場に提出します）
- 7 選考方法** 各施設で選考しますので、利用希望の施設にお問い合わせください。

※1 家計の主宰者とは……

父母の令和2年度の市町村民税課税額が非課税の場合は、同一生計者のうち最多所得者を家計の主宰者とみなし、その方の課税額を合算して副食費の減免や保育料の算定を行います。ただし、父母の所得合計額が28万円以上のときや、父母が現在就労しており、現年の収入状況で生活が維持できると判断されるときは父母のいずれかを家計の主宰者とします。

子育てのための施設等利用給付認定を受けてサービスを利用している方へ

既に「子育てのための施設等利用給付認定」を受けている方は、毎年度現況届を提出する必要があります。現況届については、利用している施設を通じて配布しますので、必要書類を提出してください。

- 1 利用資格** 保護者全員が次のいずれかに該当する児童
 - ①月に64時間以上就労している。
 - ②出産前後である。（出産予定日の2か月前の月初から出産予定日の2か月後の月末まで）
 - ③病気やけがをしている、または心身に障がいがある。（治癒見込日の属する月の月末まで）
 - ④親族の介護・看護をしている。（治癒見込日の属する月の月末まで）
 - ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたる。
 - ⑥求職活動中、または起業準備中である。（90日目の属する月の月末まで）
 - ⑦就学、または職業訓練を受講している。（修了する月の月末まで）
 - ⑧虐待、DVを受けている。
 - ⑨育児休業する。（育児休業が終了、または対象児童が1歳6か月に達する月の月末まで）
- 2 必要書類**
 - ①子育てのための施設等利用給付現況届
 - ②就労（予定）証明書または就労状況申立書（自営業等）

※新規申込の方は父母および60歳未満の同居親族の分、継続の方は父母の分
 - ③就労していない場合は、「1 利用資格」に係る確認書類（母子手帳の写し、診断書、求職活動申立書等）
 - ④世帯の状況を証明する書類（該当する場合のみ提出。詳細については担当へお問い合わせください）
- 3 書類配布** 利用している施設を通じて配布します。
- 4 申請場所** 役場福祉課または町内各認定こども園・幼稚園

令和3年度 保育所・認定こども園・幼稚園・

保育所、認定こども園の保育所部分、地域型保育事業施設(2・3号認定)

- 1 **利用資格** 保護者全員が次のいずれかに該当し、保育が必要な0～5歳(令和3年4月1日時点)の児童
 - ①月に64時間以上就労している。
 - ②出産前後である。(出産予定日の2か月前の月初から出産予定日の2か月後の月末まで)
 - ③病気やけがをしている、または心身に障がいがある。(治癒見込日の属する月の月末まで)
 - ④親族の介護・看護をしている。(治癒見込日の属する月の月末まで)
 - ⑤震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている。
 - ⑥求職活動中、または起業準備中である。(90日目の属する月の月末まで)
 - ⑦就学、または職業訓練を受講している。(卒業・修了する月の月末まで)
 - ⑧虐待、DVを受けている。
 - ⑨育児休業する。(育児休業が終了、または対象児童が1歳6か月に達する月の月末まで)
- 2 **利用期間**
 - 町内施設 令和3年4月1日から小学校就学期まで
 - 町外施設 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 3 **募集施設**
 - ◎さつき保育園(幼保連携型認定こども園) ◎ひのでこども園(幼保連携型認定こども園)
 - ◎こども園おひさま(幼保連携型認定こども園) ◎こども園えがお(幼保連携型認定こども園)
 - ◎小松ヶ丘幼稚園(幼稚園型認定こども園)
 - ◎六戸町外の保育所、認定こども園の保育所部分、地域型保育事業施設
- 4 **募集期間**
 - 町内施設を希望する方 令和3年1月4日㊦から2月5日㊧まで
 - 町外施設を希望する方 令和3年1月4日㊦から1月22日㊧まで
- 5 **申請書配布** 令和2年12月14日㊦より役場福祉課および町内各認定こども園で配布します。また、六戸町のホームページからダウンロードできます。
- 6 **必要書類**
 - ①教育・保育給付認定申請書兼保育利用申込書(新規利用の方)または教育・保育給付認定確認書兼保育所等継続利用確認書(継続利用の方)
 - ②就労(予定)証明書または就労状況申立書(自営業等)
 - ※新規申込の方は父母および60歳未満の同居親族の分、継続の方は父母の分
 - ③就労していない場合は、「1 利用資格」に係る確認書類(母子手帳の写し、診断書、求職活動申立書等)
 - ④世帯の状況を証明する書類(該当する場合のみ提出。詳細については担当へお問い合わせください)
 - ⑤父母、児童の扶養者、家計の主宰者^{*1}の令和2年度市町村民税の課税証明書
 - ※令和2年1月1日以降に六戸町に転入してきた新規利用する方で、兄弟が特定教育・保育施設を利用していない方
- 7 **申請場所** 役場福祉課または町内各認定こども園
- 8 **選考方法** 現在、その施設に利用している児童の継続利用を優先とし、第一希望の施設の受入れ可能人数を超える場合は選考基準に従い選考を行います。

■申請される方へ

申請書に個人番号を記載することで、市町村民税の課税証明書の添付を省略できます。ただし、六戸町に住所を有しない方は省略できません。詳しくは、『令和3年度教育・保育利用案内(パンフレット)』をご覧ください。

令和2年12月14日㊦から、役場福祉課・町内各施設で配布します。

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症に係るひとり親世帯への支援策として、ひとり親・養育者の方を対象に、ひとり親世帯臨時特別給付金の給付を実施中です。まだ申請していない方は、再度支給要件をご確認ください。

1 基本給付

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給された方（全額支給停止となる方を除く）

⇒令和2年8月26日に児童扶養手当の登録口座に支給しました。

②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当が全額支給停止となっている方または、公的年金給付等を受給し、児童扶養手当対象相当の児童を監護する方

③次のいずれかに該当し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が減少した方

- ・公的年金給付等を受給しておらず、所得額超過により令和2年6月分の児童扶養手当が全額支給停止となった方

- ・公的年金給付等を受給しておらず、児童扶養手当対象相当の児童を監護する方

- ・令和2年6月1日以降に新たにひとり親になった方（家計が急変し収入が減少した」の具体例）

- ・職場の業績悪化や自宅待機により収入が減少した。倒産により収入が途絶えた。

- ・内定が取り消された、求職活動に影響があった、昇給がなくなった等により、新型コロナウイルスの影響がなければ得られたはずの収入が得られなかった。

- ・残業や休日勤務の自粛によって、新型コロナウイルスの影響がなければ得られたはずの時間外勤務手当等が得られなかった。

※②と③は、収入額または所得額の上限を超過すると支給対象となりません。

○支給額

5万円を1回に限り支給。監護する児童が複数の場合は、2人目以降1人につき3万円を加算。

○支給手続

①支給が終了しているため、手続不要です。

②次の書類を添えて申請してください。

- ・公的年金給付等受給者用の「ひとり親世帯臨時特別給付金申請書（請求書）【基本給付】」

- ・簡易な収入額の申立書（申請者本人用）、または簡

易な所得額の申立書【公的年金給付等受給者】

- ・簡易な収入額の申立書（扶養義務者等用）、または簡易な所得額の申立書【公的年金給付等受給者】
- ※同居する申請者の扶養義務者全員分が必要です。

- ・申請者の本人確認書類

（免許証、マイナンバーカード等）

- ・受取口座の通帳、キャッシュカード等のコピー

- ・ひとり親であることが確認できる戸籍謄本等（申請者、児童が全員記載されているもの）

- ・申立する収入額を証明する書類（給与明細、年金振込通知書、事業収入がわかる帳簿等）

③次の書類を添えて申請してください。

- ・家計急変者用の「ひとり親世帯臨時特別給付金申請書（請求書）【基本給付】」

- ・簡易な収入額の申立書（申請者本人用）または簡易な所得額の申立書【家計急変者】

- ・簡易な収入額の申立書（扶養義務者等用）または簡易な所得額の申立書【家計急変者】

※同居する申請者の扶養義務者全員分が必要です。

- ・申請者の本人確認書類

（免許証、マイナンバーカード等）

- ・受取口座の通帳、キャッシュカード等のコピー

- ・ひとり親であることが確認できる戸籍謄本等（申請者、児童が全員記載されているもの）

- ・申立する収入額を証明する書類（給与明細、年金振込通知書、事業収入がわかる帳簿等）

2 追加給付

基本給付①または②の支給を受けることができる方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が大きく減少した方

※基本給付の支給を受けずに追加給付の支給だけを受けることはできません。

○支給額

5万円を1回に限り支給。

○支給手続

ひとり親世帯臨時特別給付金申請書（請求書）【追加給付】を提出してください。

■申請方法

福祉課に持参、または郵送してください。

■申請期限

○基本給付②、基本給付③、追加給付

令和3年2月15日（郵送の場合は必着）

ひとり親家庭・寡婦のための日常生活支援事業の家庭生活支援員を募集しています

青森県母子寡婦福祉連合会では、日常生活を営むのに支障が生じているひとり親や寡婦家庭の生活援助や保育等の支援を行う「家庭生活支援員」を募集しています。

■支援の種類

1. 生活援助 家事、介護その他の日常生活に対するサービス
2. 子育て支援 保育サービスおよびこれに付帯するサービス

■家庭生活支援員の要件

1. 生活援助 旧訪問介護員(ホームヘルパー)3級以上の資格を有する方、介護福祉士、社会福祉士、または介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修を修了した方等
2. 子育て支援 保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、看護師、准看護師、ファミリーサポートセンター事業の登録者、または厚生労働省が定める「子育て支援員研修事業実施要綱」の基本研修および「地域保育コース」を修了した方等

■派遣手当

1. 生活援助 派遣手当 1時間 1,860円
交通費 上限 1,100円(支援員宅～利用者宅への往復)
2. 子育て支援 1時間 900円(子どもの人数により加算)

家庭生活支援員にご登録いただける方は、公益財団法人青森県母子寡婦連合会まで。

☎ 公益財団法人青森県母子寡婦連合会 ☎017-735-4152



12月1日は世界エイズデーです ～保健所ではエイズの相談・検査ができます～

世界エイズデーの今年のキャンペーンテーマは「知ってる!? HIVとエイズの違い」です。HIV・エイズの正しい知識を得て、「予防、検査、治療、支援、理解」に努めましょう。

エイズはHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することでおこる病気です。エイズの治療は飛躍的に進歩し、治療の早期開始・継続によりHIVに感染していない人と同等の生活を送ることが期待できるようになりました。そのためには、検査を受け、感染を早期に発見することが重要です。

感染が心配な方は早めに検査を受けましょう!保健所では、匿名・無料で検査を受けることができます(要電話予約)。ご希望により、性器クラミジア感染症、梅毒の検査も同時に受けることができます。

詳しくは電話または青森県庁HP「相談・検査(青森県STOP AIDS)」まで。

■エイズ相談専用電話 上十三保健所 0176-23-8450 電話受付時間:平日8時30分～17時15分

40歳以上の六戸町国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者の皆様へ

特定健診(個別健診)のお知らせ

【申込先】 福祉課 ☎55-4597

車、家、保険などと同じように、あなたの体も定期的にチェックしましょう。集団健診に都合の悪い方は、ぜひ個別健診にて健診を受けてください。

- ①対象者 40歳以上の六戸町国民健康保険加入者
後期高齢者医療制度加入者
- ②申込締切 令和3年1月上旬まで
- ③医療機関 六戸町国民健康保険診療所、沼田医院
- ④特定健診検査項目 身体計測、診察、血液検査(脂質、肝機能、糖)、尿検査等
- ⑤費用 約8,000円のところ……0円!!

※あわせて各種がん検診(大腸がん、前立腺がん、肝炎検診)も各500円で受けられます。

- ⑥受診日までの流れ 役場への申し込み → 受診票の送付 → 本人が医療機関に日程予約 → 受診

開催します 「まちカフェ メイプル」

このカフェは、認知症の方やその家族・友人など誰もが気軽に集うことができる場所です。また、認知症になっても安心してすごせる地域づくりをめざし、地域の人や専門職がお互いに情報交換をして、認知症について理解を深める場になることも期待されています。

皆さんでお茶を飲みながらおしゃべりしてみませんか。

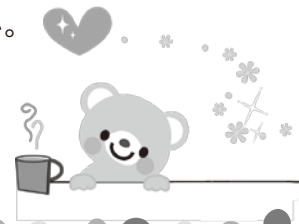
*来所時に体温測定実施します。37度以上の方はご遠慮ください。

また、参加時はマスクの着用をお願い致します。

●日時:令和2年12月16日(水) 13時30分～15時

●場所:六戸町地域包括支援センター 1階ホール

●問い合わせ先:27-6688



お忘れではありませんか？

乳幼児期の予防接種には母子手帳を必ず持参しましょう！



母子健康手帳は、妊娠から出産後までのお母さんの体の状態や生まれたお子さまの成長等を記録するものですが、それと同時に、お子さまの予防接種に関して、接種日・接種したワクチン名およびロットNo.・接種医療機関等を記録する大切な手帳です。

母子健康手帳を忘れて接種すると、接種記録が漏れてしまい、その後の接種に支障をきたす場合があります。また、母子手帳を忘れた場合には、接種しない方針をとっている医療機関もあります。

予防接種を正しく接種するために、接種の際は母子健康手帳を必ずお持ちください。

また、紛失してしまうと接種歴がわからなくなってしまうので、お子さまが大きくなられても大切に保管してください。

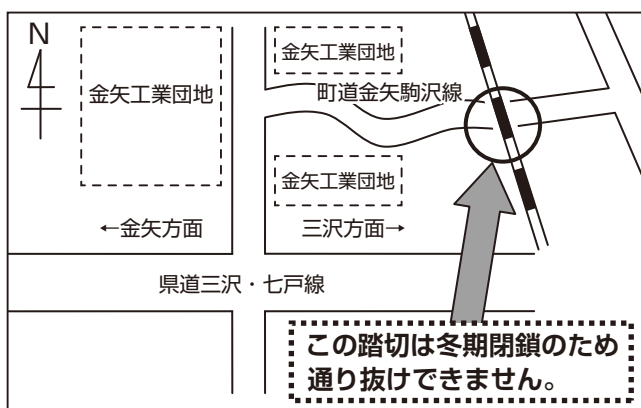
☎ 福祉課 ☎55-4492

踏切(金沢踏切)の冬期閉鎖について

降雪時の踏切事故防止のため、令和3年1月19日(※)～3月24日(※)まで踏切が閉鎖され、町道金矢駒沢線で歩行者および車両の通行ができなくなります。

このため、三沢市方面への通り抜けができませんのでご注意ください。

☎ 建設下水道課 ☎0176-55-4610
青い森鉄道(株) 設備管理所八戸派出
☎0178-20-9201



融雪剤散布作業のご協力について

☎ 建設下水道課 ☎55-4610

町では、道路除雪作業のほかに、町道の日陰部分やカーブ交差点でのスリップ防止のために、業務委託業者により融雪剤を散布しております。しかし、住宅地内等細部の散布作業については、できない箇所もあります。つきましては、各町内会に融雪剤を支給し、住宅地内等町道での危険と判断される箇所への散布作業のご協力をお願いします。融雪剤支給の申込みは、各町内会区長より※『融雪剤支給依頼書』を担当課(建設下水道課)まで提出願います。

※『融雪剤支給依頼書』様式は町ホームページに掲載しております。また、担当課でも準備しております。

除雪作業にご協力をお願いします

☎ 建設下水道課 ☎55-4610

六戸町では一定の降雪量があった場合、生活道路を確保し、皆さんが快適な生活を送れるよう除雪作業を行います。町民の皆さまには、次の4点についてご理解とご協力をお願いします。

①. 路上駐車をしないでください。

除雪作業は交通量の少ない夜間および早朝に行います。路上に放置されている車両があると見通しが悪く大変危険です。また、駐車部分が除雪できなくなるばかりではなく、除雪車が作業を行うことができず、交通障害の原因となります。

②. 除雪車の30m以内に近寄らないでください。

除雪車は前方でも、10m以内に入ると死角となります。また、雪に混じっている砕石、木材、ガラスなどが飛散する場合があります。大変危険ですので、作業中の車両には近づかないでください。また、小さなお子様につきましては、家庭・地域の大人の方から声をかけていただくなどご協力をお願いします。

③. 玄関先の雪処理にご協力をお願いします。

除雪車は道路を確保するために除雪しており、構造上どうしても道路わきに雪が寄せられます。玄関や車庫前などに寄せられた雪は大変恐れ入りますが、各ご家庭で取り除いていただきますよう、ご協力をお願いします。

④. 道路上に物や雪を出さないでください。

私有物件(材木、鋼材、庭木の枝など)が路上にはみだしていると除雪車が衝突または巻き込むため事故の原因となります。

特に段差解消プレートや敷鉄板などは撤去してください。雪により見えないため、事故の原因となります

駐車場などに積もった雪は、道路を通行される方の障害となりますので、道路に出さないでください。



段差解消プレート
(イメージ)



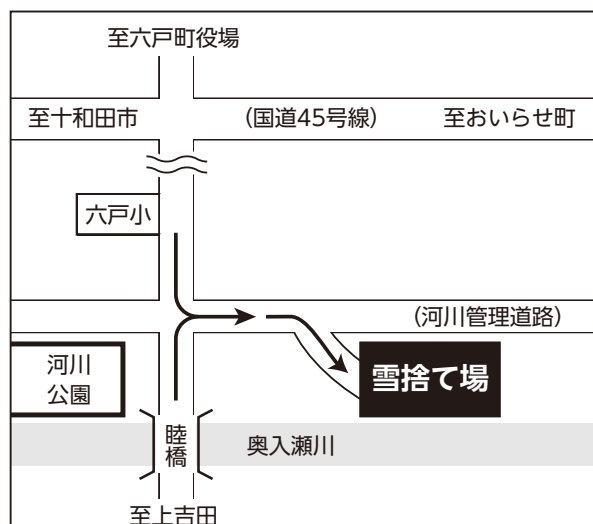
敷鉄板(イメージ)

雪捨て場について

町では、次の場所に雪捨て場を設置します。個人による除排雪に伴い、行き場のない雪については、各自で搬入いただいて構いませんので、事故等にお気をつけてご利用ください。

■搬入可能期間：令和2年12月1日から令和3年3月31日まで

※河川管理道路より河川敷入り、出来るだけ雪捨て場の奥の方へ搬入願います。



令和2年度 文化・スポーツ賞候補者募集

2020年中において、文化・スポーツの分野で活躍された人を募集します。

対象者は、町民、町内の学校在籍者、町に登録のある団体の加入者です。

種類	表彰要件	表彰基準
文化賞	文化の向上発展に特に顕著な業績を示し、六戸町の誇りにふさわしいと認められるもの	1 全国的に著名な機関または団体が主催する全国規模以上の文化事業で、特に優れた評価を受けたもの、またはこれらと同等の成績を上げ、町の名誉を高揚し、もしくは町民の模範とされるもの
		2 芸術的技能が特に優れ、全国レベルで価値があると認められるもの
		3 学術的に優れた研究、発明、発見または考案をしたもの
		4 優れた著作を刊行したもの
		5 その他、特に文化賞を授与することが適当と認められるもの
文化奨励賞	優れた文化の創造および普及活動を続け、現に功績が優れ、将来の活動が一層期待されるもの	1 県内の著名な機関または団体が主催する全県規模の文化事業において、特に優れた評価(1位)を受けたもの
		2 東北地区の著名な機関または団体が主催する東北地区規模の文化事業において、優れた評価(3位以内)を受けたもの
		3 1、2と同等の成績を上げ、将来においても広く芸術および学術等の活動が続けられると認められるもの
		4 芸術的技能が特に優れ、県レベルで価値があると認められるもの。小・中学生は、上北郡規模の大会で特に優れた評価(1位)を受けたもの
		5 その他、特に文化奨励賞を授与することが適当と認められるもの
スポーツ賞	ア 国際スポーツ大会の代表選手	1 オリンピック競技大会、世界選手権大会、アジア競技大会の代表選手及び国民スポーツ大会、全日本選手権大会、全日本大学選手権大会、全国高校総体、全国中学校体育大会、全国競技別交流大会、その他各種全国大会において3位以内の成績をおさめたもの
	イ 全国大会で優秀な成績(3位以内)をおさめたもの	
	ウ ア、イに準じ、スポーツ賞の授与が適当と認められるもの	
優秀選手賞	ア 東北大会に出場し、優秀な成績(3位以内)をおさめたもの	1 東北総合体育大会、東北選手権大会、東北高校総体、その他各種東北大会において3位以内の成績をおさめたもの
	イ 県大会(小・中学生は上北郡規模の大会)で優勝したもの	2 県高等学校総合体育大会、高等学校春・秋季選手権大会、国民スポーツ大会青森県予選会、県下高等学校新人戦大会、県民体育大会等で優勝したもの。小中学生を対象とした大会において上北郡規模で優勝したもの、または団体
	ウ 全国大会で入賞したもの	3 全国大会等(予選会や推薦がない大会は除く)に出場し、入賞したもの
	エ その他、ア、イ、ウに準じ、適当であると認められるもの	
スポーツ指導者賞	ア スポーツ指導者として、県大会以上の大会で優勝した選手・団体の育成に功績のあったもの	1 スポーツ指導者として、県大会以上の大会で優勝した選手・団体の育成に10年以上にわたり功績のあったもの
	イ アに準じ、特にスポーツ指導者賞の授与が適当と認められるもの	2 1に準じ、特にスポーツ指導者賞を受賞することが適当と認められるもの

※予選等の大会を経由し、得た賞のみを表彰の対象とします。オープン参加の競技は対象外です。

■応募方法 推薦書(文化ホール・総合体育館に備え付け、または町ホームページよりダウンロード)に記入し、証明できるもの(コピー可)を準備のうえ提出してください。

※小・中学生はそれぞれの学校へお問い合わせください。

■募集期限 令和3年1月8日(金)

◆申し込み・問い合わせ先

【文化賞】 教育課社会教育係(文化ホール) ☎55-5511 FAX 55-5514
 【スポーツ賞】 教育課スポーツ係(総合体育館) ☎55-3988 FAX 55-3587

図書館だより

本のリクエスト&お問い合わせ⇒六戸町立図書館 ☎ 55 - 4561
開館時間午前9時30分～午後6時

◇2020 クリスマス絵本展◇

今年も残すところ、あと約1カ月となりました。今年のクリスマスは、温かいおうちで、のんびり過ごしてみるのはいかがでしょうか？
図書館では、そんな「おうちクリスマス」にぴったりの本を多数展示しております。

ぜひ、ご利用ください。

期間：～12月27日⑩

場所：図書館内 一般閲覧室

◇冬を楽しむ じっくり読書◇

“読書の秋”も終わり、あっという間に冬の季節となりました。

図書館では、寒い冬を楽しく過ごすため、おすすめの本を展示しております。今年は、「読書の冬」を楽しんでみるのはいかがでしょうか？

皆さんのお越しをお待ちしております。

期間：～令和3年1月15日⑩

場所：図書館内 一般閲覧室

◇メイプル童話会◇

今月の開催は「12月13日⑩」10時30分～です。

どんなお話がでてくるかな？お楽しみに！（※読書マラソン 3ポイント）

毎月第2日曜日 10時30分～11時 児童室にて開催しております。

◇12月の休館日◇

7日⑩・14日⑩・20日⑩・21日⑩

※年末年始休館日

12月28日⑩～令和3年1月4日⑩まで

年末年始休館期間中は返却のみ、図書館返却BOXにて受け付けします。

◇新着図書紹介◇

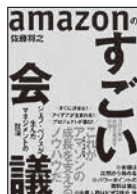
毎月の新着図書の一覧は町HPでも紹介しています。
図書館資料案内→



一般図書



「いつも今がいちばん幸せ」 本間 智恵子



「amazonのすごい会議」 佐藤 将之



「世界一ズボラなBOXパン!」 斎藤 ゆかり



「ハッピーライフ」 北大路 公子



「わたしが消える」 佐野 広実



「見果てぬ花」 浅田 次郎

児童図書



「パンドろぼう」 柴田 ケイコ



「おいかけてごわらべうた!」 つきおか ようた



「しあわせをはこぶゆうびん屋さん」 やまさき なみこ



「なにかがいます」 佐藤 雅彦



「カズレーザーが解けなかったクイズ200問」 カズレーザー



「ぼくたち、わるもの?」 きらわれ動物図鑑 ソフィー・コリガン

× 明るいセンスと技術 ×

六戸中央印刷

六戸町犬落瀬字明土67-1

TEL. 0176-55-3982

FAX. 0176-55-5358

E-mail rokuchuuou1032@bz01.plala.or.jp

感染予防対策として

～町職員組合除菌シート寄贈～



11月6日、町職員組合(田中大輔執行委員長)より除菌シート48個を寄贈いただきました。

田中執行委員長は、「新型コロナウイルスの感染予防対策として、特に町民と接する機会の多い窓口等でこまめに使ってほしい」と下田副町長に目録を手渡しました。

下田副町長に目録を手渡した田中大輔執行委員長㊤

明るいまちづくりのために

～LED防犯灯寄贈～



11月11日、東北電力ネットワーク十和田電力センター(上村武司所長)とユアテック十和田営業所(夏坂直樹所長)よりLED防犯灯20基を寄贈いただきました。町への寄贈は計234基目。同センターが防犯灯の本体を贈り、ユアテックが取付工事を行います。

防犯灯は、堀切地区と小松ヶ丘地区に設置予定です。

吉田町長に目録を手渡した東北電力ネットワーク十和田電力センター上村武司所長㊤ ユアテック十和田営業所 夏坂直樹所長㊤

住みよいまちづくりのために

～LED防犯灯寄贈～



10月30日、上十三電気工事協同組合(新川剛理事長)よりLED防犯灯2基を寄贈いただきました。町への寄贈は計6基目。寄贈式では、同組合青年部の木村長敏部会長が吉田町長に目録を手渡しました。

防犯灯は、小松ヶ丘地区に設置予定で、田中電業(同町)が取付工事を行います。

上十三電気工事協同組合青年部 木村長敏部会長㊤
同組合青年部 田中達也副部会長㊤

学校をピカピカに

～社会福祉法人もみじ会・ここにコプラザ六戸雑巾寄贈～



11月5日、社会福祉法人もみじ会(齊藤浩理事長)は、七百中学校(見友健二校長)を訪れ雑巾40枚を寄贈しました。雑巾は施設の利用者の岡山ミヤさん(96歳)が「その人らしさ」のプログラムの一環で、手で縫いあげました。岡山さんは「これからもつくってあげるよ」とコメントしました。

雑巾を縫った岡山ミヤさん(左から二番目)

まちのわだい

※写真撮影のときのみマスクを外しています。

「寄附・寄贈ありがとうございます」

11月11日、苫米地勇造様(十和田市)より寄付金10万円をいただきました。大切に使用させていただきます。

入札結果公表

企画財政課 ☎55-4583

令和2年10月29日執行

No.	工事(委託)番号	件名	落札業者	落札金額(千円)
1	教物第28号	大曲小学校空気清浄機等購入	落札に至らず	
2	物第5号(総物第3号)	簡易テント	(有)システム・ディー	6,150
3	総物第4号	移動式蓄電システム	(有)システム・ディー	2,300
4	工第33号(建設第20号)	川原新田・堀切線舗装補修1工区工事	(株)大同建設	4,350
5	工第34号(建設第21号)	第4内山線道路改良工事	落札に至らず	

六戸消防署
だより

六戸消防署
☎55-2016

六戸消防署では、火気の取扱いが多くなる年末年始を迎えるにあたり、12月21日から1月3日まで年末年始特別火災予防運動を実施します。
年末年始はあわただしい時期で、みなさんの家庭で使用しているストーブ、ガス器具、電気コタツ、たばこの消し忘れ等から火災が発生しています。おやすみ前、お出かけ前に今一度火の元を確認しましょう。

年末年始特別火災予防運動

(令和2年12月21日～令和3年1月3日)

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

★★★ 3つの習慣 ・ 4つの対策 ★★

3つの習慣

- ・ 寝たばこは、絶対やめる。
- ・ ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・ 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・ お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

警察署
だより

十和田警察署
☎23-3195

性暴力被害の相談先について

十和田警察署 警務課 ☎0176-23-3195／六戸駐在所 ☎0176-55-2110

青森県警察では、性犯罪被害110番「0120-89-7834」、全国共通の短縮電話番号「#8103(ハートさん)」を設置しており、希望する性別の警察官が性犯罪被害に関する相談をお受けします。

「相談＝届出」ではありません。

届出を迷っている、犯罪になるかどうか分からないなどと1人で抱え込まず、まずは相談してみましょう。

悪いのはあなたではなく、犯人です。

届出のタイミングは、被害者ご自身が決めていいことです。

令和2年12月 十和田警察署 運転免許更新時 講習案内	◎優良・一般講習	4日(金)・11日(金)・14日(月)・18日(金)・25日(金)・28日(月)
	◎初回更新講習	14日(月)・28日(月)
	◎違反運転者講習	4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)
	※新型コロナウイルス感染症拡大状況次第では免許更新業務が休止となる場合もございます。	

令和2年 県内の交通事故概況 青森県交通対策協議会 (令和2年10月31日現在)	10月中			年間累計			
	発生	228件(-55)	15件(-6)	1,923件(-327)	年齢別	高齢者の死者(65歳以上の人)	11人(-10)
死者	4人(+3)	0件(±0)	24人(-5)	死者の 状態	夜	夜間の死者	11人(+1)
傷者	278人(-59)	3件(+2)	2326人(-399)		状態別	歩行者の死者	6人(+1)
					シートベルト	自動車乗車中の死者	10人(-7)
						非着用死者	6人(-4)

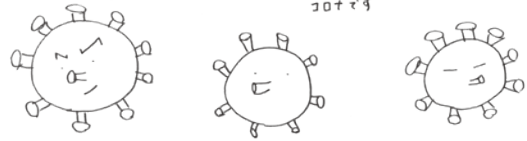
()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります



新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!

～負のスパイラルを断ち切るために～

新型コロナ
ウイルス



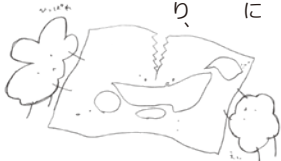
1

ウイルスがもたらす
第3の“感染症”は
嫌悪・偏見・差別です

4

不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激します。

そして、ウイルス感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけたり、差別するなど、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。



第1の“感染症”は病気そのものです

このウイルスは、感染者との接触でうつることがわかっています。

感染すると、風邪症状や重症化して肺炎を引き起こすことがあります。

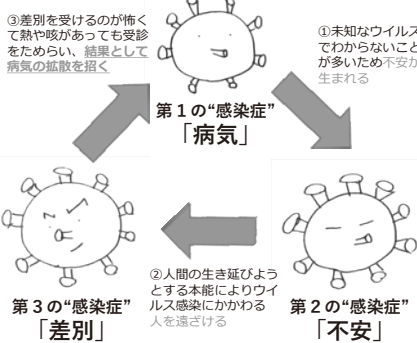


2

3つの“感染症”はどいつながっているの?

5

負のスパイラルで“感染症”が広がる

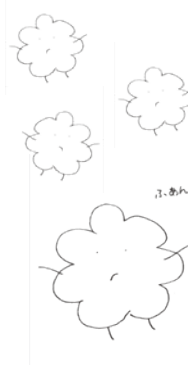


この“感染症”の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながるのです。

第2の“感染症”は不安と恐れです

このウイルスは見えませんが、ワクチンや薬もまだ開発されていません。わからないことが多いため、私たちは強い不安や恐れを感じ、ふりまわされてしまうことがあります。

それらは私たちの心の中でふくらみ、気づく力・聴く力・自分を支える力を弱め、瞬く間に人から人へ伝染していきます。



3

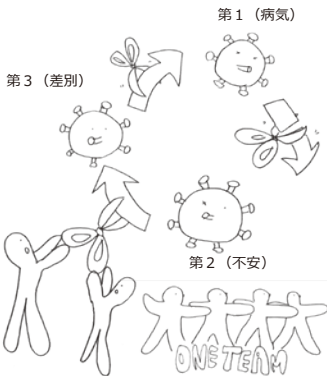
まとめ

3つの“感染症”をみんなで見つめていくために

このように、新型コロナウイルスは、3つの“感染症”という顔を持って、私たちの生活に影響を及ぼします。

このウイルスとの戦いは、長期戦になるかもしれませんが、

それぞれの立場でできることを行い、みんなが一つになって負のスパイラルを断ち切りましょう!



6

出典：日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」



くるとNAVI

上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

上十三・十和田湖広域定住自立圏

婚活支援のコースターを作成しました

岡上十三・十和田湖広域定住自立圏移住・結婚支援ワーキンググループ・事務局
(十和田市 政策財政課内)

☎0176-51-6712



三沢市 ミサワパングシア

■日時 11月13日(金)～令和3年1月29日(金)
※点灯式11月13日(金) 17時50分から
※スタンプラリー11月13日～12月3日
岡三沢市商工会 ☎53-2175

十和田市 冬の奥入瀬氷瀑ナイトツアー

■日時 12月19日(土)～
令和3年2月28日(日)
期間中毎日運行
午後6時30分～午後9時50分
岡一般社団法人十和田奥入瀬観光機構
☎0176-24-3006



申込サイト



馬門岩の氷瀑

募集

令和2年度
自衛官等募集のご案内

- 【陸上自衛隊高等工科学校 生徒（一般）】
- 応募資格 男子で中卒（見込含）17歳未満の方
- 受付期間 11月1日㊦～令和3年1月6日㊦
- 試験期日 一次 令和3年1月23日㊦
二次 令和3年2月4日㊦～7日㊦
- 試験場所（予定） 小中野公民館
弘前医療福祉大学
- 【自衛官候補生（任期制）】
- 資格 18歳以上33歳未満
- 受付期間 年間を通じて行っております。
- 試験期日 別途各人に連絡します。
- 試験場所（予定） 別途各人に連絡します。
- ◎応募資格は令和2年4月1日基準です。
- 【自衛官候補生採用試験の 見直しに関するお知らせ】
- 士の勤務期間において自衛隊で取得されている資格および語学、情報処理等の自衛隊の勤務期間で有用性が見込まれる資格

等を幅広く評価するため、経歴評定を導入しました。

■評価される資格・免許等の一例

- ▽各種免許等 大型自動車、自動二輪、けん引、フォークリフト運転士など
- ▽情報処理係 情報技術者、プロジェクトマネージャ、ITサービスマネージャなど
- ▽専門資格等 小型（大型）自動車整備士、航空整備士・海技士（航海）・（機関）、ボイラー技士、電子回路接続技能士、伝送交換主任技術者、総合・陸上・海上無線通信士、ガス（アーク）溶接技能者、建築士、電気工事士、危険物取扱者、救急救命士、理学療法士、診療放射線技師、臨床検査技師、TOEIC600点以上など
- ◎細部は左記までお問い合わせください。

〒033-10037

三沢市松園町三丁目6-16

中野プラザビル2F

（ユニバース松園店隣）

自衛隊青森地方協力本部

三沢募集案内所

☎ FAX 0176-5311346

（平日9:00～17:45）

✉ aomori.pco.misawa@rci.

gsdf.mod.go.jp

「令和3年度三沢基地
モニター募集」について

航空自衛隊三沢基地は、基地周辺住民の方々で自衛隊および防衛問題に関心がある方を対象に各種行事および基地見学などを通じ、ご意見およびご要望をお聞きするために三沢基地モニターを募集します。

■募集対象者 三沢基地周辺市町村に在住されている方

■募集定員 10名

■委嘱期間 令和3年4月から令和4年3月まで

■主な活動内容
①基地内および職場見学（平日、1～2ヶ月に1回程度の活動です）
②航空機体験搭乗
③アンケート調査およびモニター会議

④基地主催各種行事へのご招待
■注意事項 国会議員および地方公共団体の議会の議員並びに常勤の国家公務員および地方公務員は、三沢基地モニターになることはできません。

■申込方法 郵送またはメールに、住所・氏名・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、顔写真を添付（おむね4・0センチ×3・0センチ）し、左記宛にお送りください。

〒033-18604

三沢市後久保125-17
第3航空団司令部渉外室
基地モニター係 宛

■締め切り

令和3年1月18日㊦必着

◎詳しくは、航空自衛隊三沢基地渉外室広報班までお問い合わせください。

☎ 0176-5314121

内線3313

✉ 3wg-adm01@inet.asdf.mod.go.jp

お知らせ

45歳以上のための
「再就職支援セミナー」開催

採用されるための就職活動のポイント（仕事の探し方・応募書類の作成・面接等）について、中高年に特化した内容のセミナーを実施いたします。お気軽にご参加ください。

■定員 20名（参加費無料）

■会場・開催日

▽弘前会場

令和3年1月19日㊦

弘前市総合学習センター4F

第4研修室

▽青森会場

令和3年1月22日㊦

県民福祉プラザ4F

多目的室4B

▽八戸会場

令和3年1月29日㊦

友の会福祉会館2F

第1会議室

■時間 13時30分～15時30分

その後 希望者個別面談

16時～17時

※当セミナーは雇用保険受給資格者の求職活動として認められません。

■申し込み

ネクストキャリアセンター

あおもり

☎ 0171-72316350

✉ chuukounen@ims-

hiosaki.com

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

■受付時間

月～金

8時30分～12時00分

13時00分～16時30分

（祝日・年末年始を除く）

■相談専用電話

0171-77416488

■ 東北財務局青森財務事務所

理財課

戸籍の窓口 10月届出分

＊お誕生＊

＊**円子 駿** 下吉田(二)
(父 君仁/母 めぐみ 二男)

＊**金子 孝治** 小松ヶ丘
(父 清孝/母 和子 長男)

＊おくやみ＊

＊**菊池 イツ**(91歳) たての台団地

＊**林 キミエ**(83歳) 押込町

＊**佐々木 長次郎**(95歳) 高館

＊**野村 ミサ**(91歳) 入口

＊**佐々木 ミヨシ**(96歳) 岡沼

戸籍の窓口掲載欄は、届出時に確認し、希望者のみ掲載しています。他市町村で届け出した場合でも掲載することができます。掲載を希望する場合は、町民課戸籍担当まで届けください。なお、家族が届け出する場合は、本人の了承が必要となります。

独立行政法人駐留軍等労働者

在日米軍従業員募集

日本の「アメリカ」で働きませんか！

問 青森県福祉人材センター
☎0177-77710012
弘前福祉人材バンク
☎0172-13611830
八戸福祉人材バンク
☎0178-14712940

福祉のお仕事へようこそ！

青森県福祉人材センター・バンクでは、福祉のお仕事の職業紹介を無料で行っています。電話やWebによる就職相談、ネットで簡単に求職登録ができます。福祉の仕事をお探しの方は左記へお問い合わせください！



<https://www.lmo.go.jp>

LMO

検索



(担当施設…三沢飛行場・八戸貯油施設・車力通信所)

☎5314165

労務管理機構「エルモ」では、在日米軍基地で勤務する従業員の募集を行っています。興味のある方は、ウェブサイトをご覧いただくか、左記の連絡先までお問い合わせください。
図 エルモ三沢支部管理課
管理係

六戸町消防団員募集中！

～地域の絆で地域を守る～

問 総務課 消防団担当 ☎0176-55-4582
FAX0176-55-3112

○入団資格

- ◎六戸町に居住している、または勤務している方
 - ◎年齢18歳以上、50歳未満の方
 - ◎心身ともに健康である方
- 以上の条件を満たせば、どなたでも入団できます。

○入団後の主な待遇

- ◎年間一定の金額が報酬として支給
- ◎災害や訓練などに出場した場合に手当が支給
- ◎5年以上勤務した場合は退職報償金20万円支給(*1)(勤務年数等により増額あり)

(*1)令和2年4月1日現在



女性団員も募集中です

消防団員といえば「男」というイメージが大きいですが、そんなことはありません。平成31年4月1日現在、26,625人(全体の3.2%)の女性消防団員が活躍しており、女性団員数は年々増加しています。

女性消防団員は男性消防団員と全く同じ活動をするわけではなく、消防団活動のサポート的な役割、いわゆる広報活動や発災時の応急救護等、その方の特性に合わせた活動が中心となります。

六戸町消防団でも、女性団員が活躍中です！地域の防災のために、みなさんの「チカラ」を発揮してみませんか？少しでも興味をお持ちの方は、役場総務課 消防団担当まで、お気軽にお問い合わせください！

まちのうごき(令和2年10月末現在)

区分	人口	前月比	前年同月比
男	5,366	+3	-8
女	5,590	+3	-77
合計	10,956	+6	-85
世帯	4,533	+2	+35
転入	28	-	-
転出	12	-	-
出生	4	-	-
死亡	14	-	-

(NiziU)が大好きです。

▼日本の9人組グループ「バルザールズ」の音楽を聴きながらの通勤時、信号につかまり見わたした先には、雪をかぶった八甲田山がそびえ立っていました。冬の始まりを感じた今日この頃…皆さまはいかがお過ごしでしょうか▼冬の始まりがいつなのか、気になり調べてみました。二十四節季(にじゅうしせつき)では、11月7日を「立冬(りつとう)」として冬の始まりとしており、その前日が「節分」となっています。「節分」は年に4回あるんですね。古来より「節分には邪気が生じる」と言われ、立冬を迎えられるのはめでたいようです▼南瓜を食べるイメージが強い「冬至(じゅうじ)」は、12月21日。南瓜は栄養価も高く、美味しいですよ。そんな私は、煮汁

●編集後記●

12月の 行事・健康 カレンダー



主な施設の休館日		
文化ホール	図書館	小松ヶ丘出張所開所日
28日㊤～ 令和3年 1月5日㊤	7日㊤・14日㊤・20日㊤・ 21日㊤・12月28日㊤～令 和3年1月4日㊤まで	毎週㊤ 1日・8日・15日・22日 毎週㊤ 3日・10日・17日・24日

今月の町税・保険料
町・県民税(4期) 国民健康保険税(6期) 介護保険料(6期) 後期高齢者医療保険料(6期)
納期限は 12月25日㊤

日	月	火	水	木	金	土
		1 ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所) ▶心配ごと相談所・人権合同相談 (六戸町老人福祉センター)	2 ▶Hello,English Club (六戸町文化ホール視聴覚室)	3 ▶夢生学習塾【紅茶教室】 (六戸町就業改善センター)	4 ▶5歳児健診 (六戸町就業改善センター)	5 ▶メイプルジュニアクラブ教室【伝承遊び等】 (六戸町文化ホール)
6	7	8	9 ▶Hello,English Club (六戸町文化ホール視聴覚室)	10	11	12 ▶メイプルジュニアクラブ教室【伝承遊び等】 (六戸町文化ホール)
13 ▶複合健診 (六戸町総合体育館)	14 ▶複合健診 (六戸町総合体育館)	15 ▶複合健診 (六戸町総合体育館) ▶HIVに関する相談、B型及びC型肝炎検査 (上十三保健所) ▶心配ごと相談所・行政合同相談 (六戸町老人福祉センター)	16 ▶療育相談、精神保健福祉相談 (上十三保健所) ▶Hello,English Club (六戸町文化ホール視聴覚室)	17	18 ▶4か月・12か月児健診 (六戸町就業改善センター)	19
20	21	22	23 ▶発達相談 (六戸町就業改善センター) ▶終業式 (町内各小・中学校) ▶Hello,English Club (六戸町文化ホール視聴覚室)	24	25 ▶夢生学習塾【フラワーアレンジメント】 (六戸町就業改善センター)	26
27	28	29	30	31	1/1元日	2

※コロナウイルス感染拡大防止のため、内容等が変更する場合がありますのでご了承ください。

令和2年度 納税作品(習字・ポスター)

六戸町納税貯蓄組合連合会(川村富夫会長)は、町民の納税思想の高揚を図るため、また将来を担う小・中学生が、国民の三大義務の一つである「納税」について、「税は取られるもの、面倒なもの」といった負のイメージではなく「安全で豊かな社会を支える助け合いの会費」であるという正しい納税意識を持つことを目的に、「税に関する作品(習字・ポスター・作文)」を募集しました。

町内の小・中学校より応募された作品(計131点)の中から、習字とポスターの入賞作品を掲載します。

青森県納税貯蓄組合連合会表彰

【習字】 六戸中学校2年 田中 桃々子
 【ポスター】 開知小学校6年 松田 咲綾
 【作文】 六戸中学校2年 沢口 珠優

六戸町長賞

【習字】 大曲小学校1年 佐藤 怜央
 大曲小学校2年 林 慧音
 開知小学校3年 山本 乙葉
 六戸小学校4年 佐藤 優泰
 大曲小学校5年 土橋 りおな
 六戸小学校6年 西 綾花
 六戸中学校3年 田中 慎太郎
 六戸中学校4年 山本 菜恩
 開知小学校3年 田中 慎太郎
 六戸中学校3年 山本 菜恩

六戸町納税貯蓄組合連合会長賞

【習字】 六戸小学校1年 竹内 奏
 六戸小学校2年 長 嶺
 大曲小学校3年 佐藤 大賀
 六戸小学校4年 佐藤 舞衣
 大曲小学校5年 赤石 琴寧
 六戸小学校6年 長 嶺
 六戸中学校3年 赤石 琴寧
 六戸中学校2年 林 嶺



大曲小学校1年 佐藤 怜央



大曲小学校2年 林 慧音



開知小学校3年 山本 乙葉



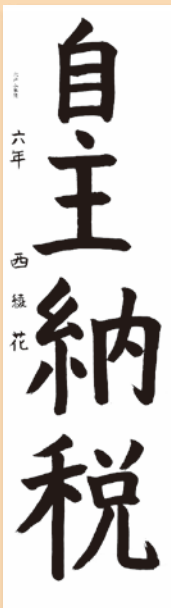
六戸小学校4年 佐藤 優泰



大曲小学校5年 土橋 りおな



六戸中学校3年 田中 慎太郎



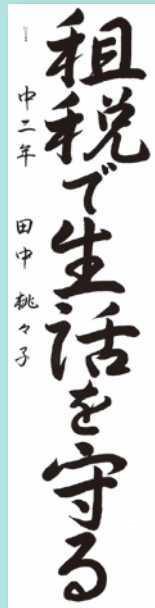
六戸小学校6年 西 綾花



開知小学校4年 山本 菜恩

六戸町長賞

青森県納税貯蓄組合連合会表彰



六戸中学校2年 田中 桃々子



開知小学校6年 松田 咲綾

六戸町納税貯蓄組合連合会長賞



六戸小学校1年 竹内 奏



六戸小学校2年 長 嶺



六戸中学校3年 長 嶺



六戸小学校6年 赤石 琴寧



大曲小学校5年 林 舞衣



六戸小学校4年 佐藤 滉泰



大曲小学校3年 佐藤 大賀